

第五次栗東市総合計画策定に関する基本方針

1 趣旨

現行計画（第四次総合計画）の目標年次である平成22年を控え、新たな本市まちづくりの方針とも言うべき新総合計画の策定が必要になっている。

現行計画策定段階から10年近くが経過した現在、市制施行をはじめ地方分権の進展、三位一体改革など市民や行政を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、厳しさを増す本市財政を踏まえた的確な対応が求められている。

こうした背景を踏まえ、今後の10年における本市の目指すべき方向とその実現のための施策をまとめ、まちづくりや行財政運営の指針となるよう、新たな総合計画を策定する。

2 基本姿勢

厳しい財政状況下で策定する第5次総合計画は、次に掲げる事項に留意しつつ、実効性ある計画を策定するものとする。

① 市民との協働による総合計画

- ・策定過程への市民の多様な参画
- ・市民ニーズの把握と将来像の共有化

② 市民にわかりやすい総合計画

- ・わかりやすい表現
- ・具体的な数値目標（成果指標）の設定
- ・目標達成度（進捗状況）の明確化及び進行管理の徹底

③ 実効性ある総合計画

- ・時代の潮流への的確な対応
- ・個別計画との整合性
- ・実現可能な目標設定

3 計画の構成及び期間

第五次総合計画は、計画の目標年次を平成32年とし、「基本構想」・「基本計画」・「3カ年実施計画」の三層構造とする。

① 基本構想－10年

- ・長期的な展望に立ち、「風格都市栗東」（注①）のまちづくりの基本理念と目指すべき都市像を示し、これを達成するための基本的な方針を明らかにする。

- ・計画期間：平成22年度～31年度

② 基本計画－5年

- ・基本構想を実現するための基本的な施策の体系を示すものとする。
- ・社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、前期計画（5年）と後期計画（5年）に2分割し、当面、前期計画を策定する。
- ・計画期間：前期計画 平成22年度～26年度
後期計画 平成27年度～31年度

③ 実施計画－3年

- ・長期財政計画との整合性を図りながら、基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な主要事業を明らかにする。
- ・計画期間は3年とし、毎年度見直すローリング方式とする。

4 策定体制

① 審議機関

学識経験者、公共的団体の長、公募委員等で構成する総合計画審議会（特別委員を含む。）を設置し、総合計画に関して市長が諮詢し、答申を受けるものとする。

② 市民参加

幅広い市民の意見や提案を反映した計画とするため、市民意識調査（18歳以上無作為抽出3,000人対象）やパブリック・コメントの実施に加え、市民フォーラム、市民意見募集、各種団体長からのヒアリング等による策定過程への市民参加を積極的に努めるものとする。

③ 庁内体制

計画原案を策定するため、副市長・教育長・部局長で構成する総合計画策定委員会を設置し、その補助機関として幹事会、専門部会を設置するなど全庁的体制を整備する。

5 策定スケジュール

策定の期間は、平成19年度から平成21年度の3カ年とする。

平成19年度－現状分析

平成20年度－市民意識調査、市民フォーラム等開催、基本構想案及び基本計画案
作成

平成21年度－議会承認（12月議会）

注① 「風格都市栗東」とは、美しい街並みや市民のライフスタイルに、「わがまち栗東」への誇りと愛着があふれる都市の姿を表したもののです。